

設備導入サポート（２０２０年度）

公益財団法人岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内において新たに設備を導入する中小企業等に対して、設備貸与制度の利用に要する費用の一部を補助します。

岡山県産業振興財団の『設備貸与制度』とは・・・

　県内に事務所または事業所があり、設備を県内に設置する中小企業者に代わって岡山県産業振興財団が希望する設備を販売業者から購入し、長期かつ有利な条件で割賦販売・リースを行う制度。

　※このうち、この補助金では**『割賦販売』**が対象になります。

制度の概要

財団

《支払の内訳》

保証金：設備代金の10%

＋割賦料＋金利

設備代金の支払

設備の購入

保証金・割賦料

の支払

購入先

設備の

割賦販売

保証金の

１／２を補助※

(上限150万円)

設備の選定

設備の設置

センター

企業(申請者)

※補助金額は千円未満切り捨てします。産業用ロボットの場合は２／３。

設備導入サポートの流れ

つやま産業支援センター

岡山県産業振興財団

申請者：財団に制度の申込

財団：審査

財団：設備貸与の決定

申請者・財団：設備貸与契約

申請者・財団：保証金の納付・検収

申請者：センターに補助金の申請

センター：審査→交付決定

申請者：補助金の請求

センター：補助金の交付

※このサポートは「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有するもの」が対象になります。

問合せ先：つやま産業支援センター

　　　　　　　　　　　Tel:0868-24-0740　E-mail:info@tsuyama-biz.jp